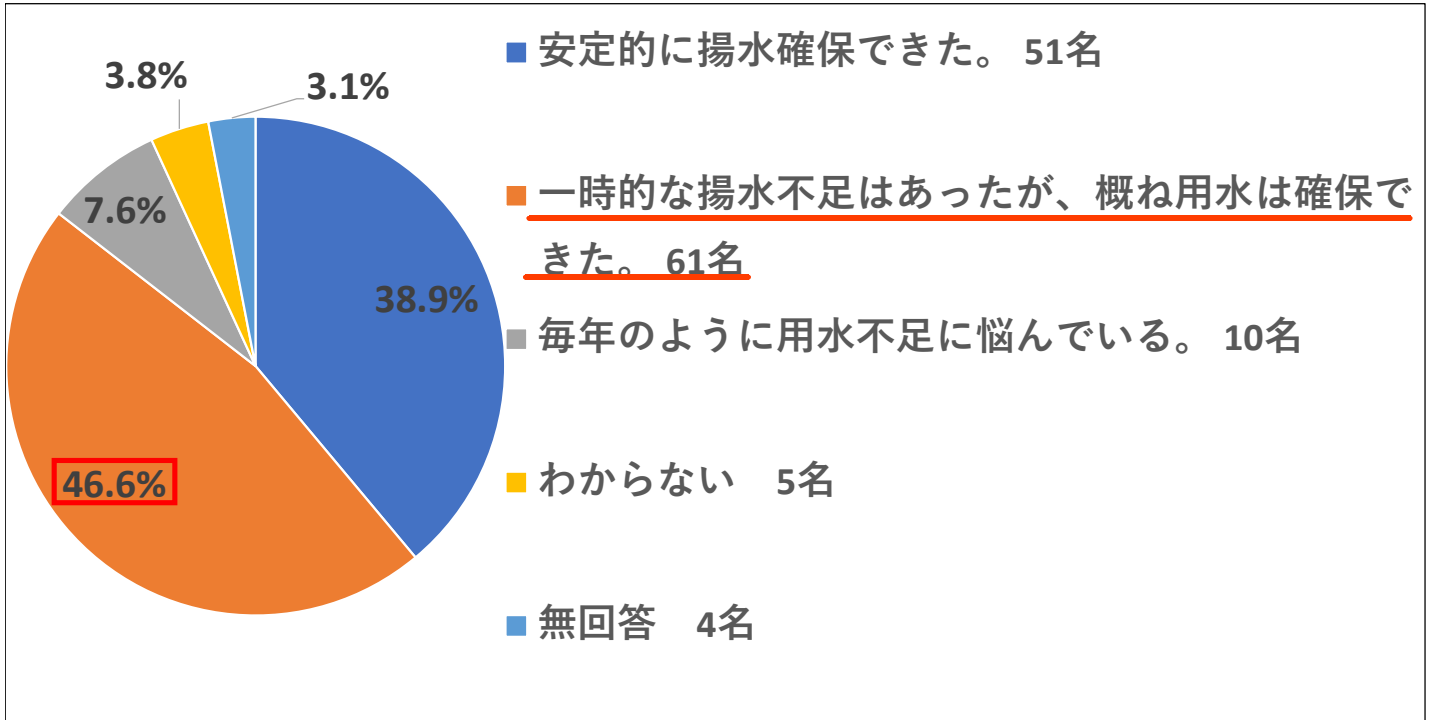
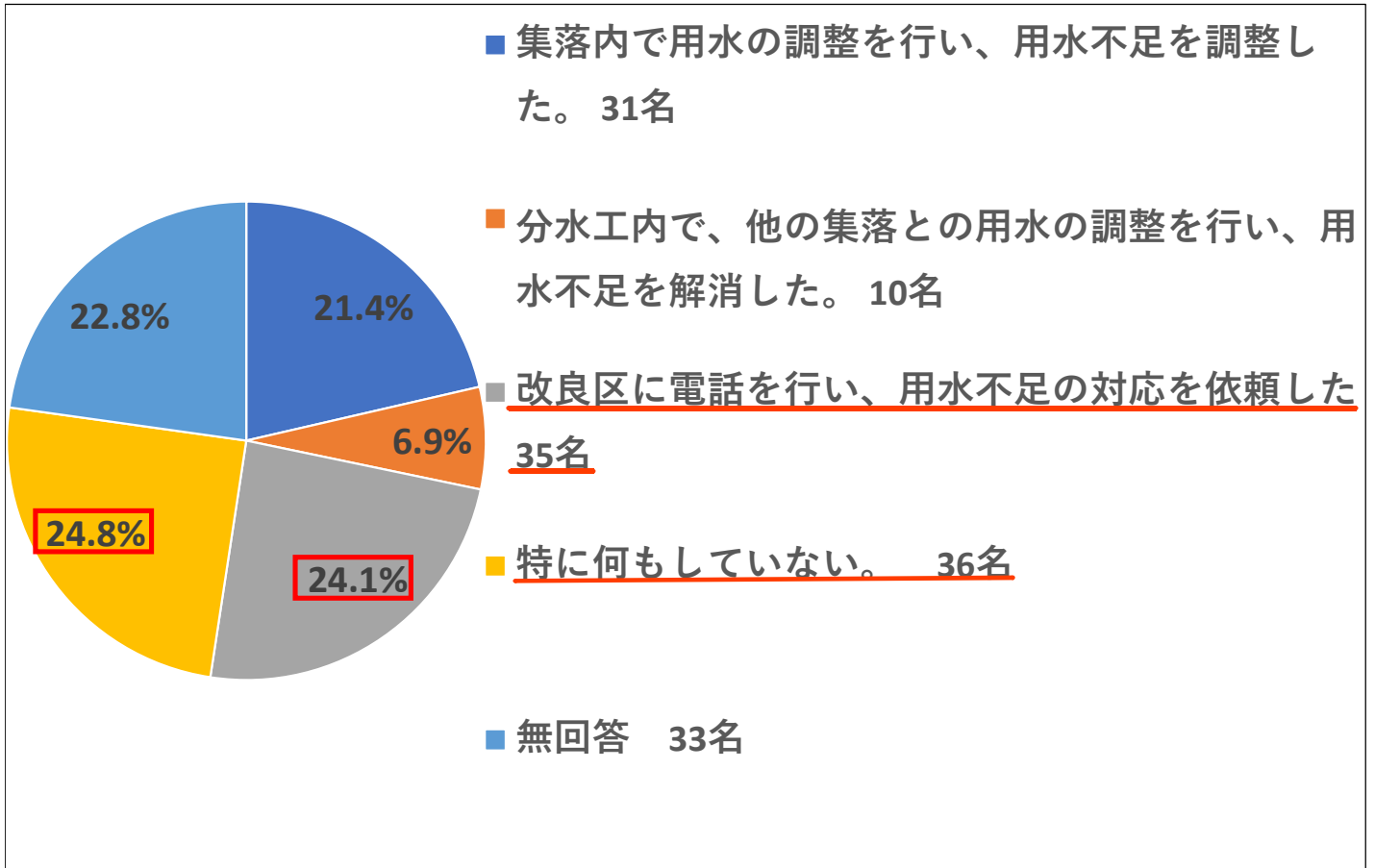


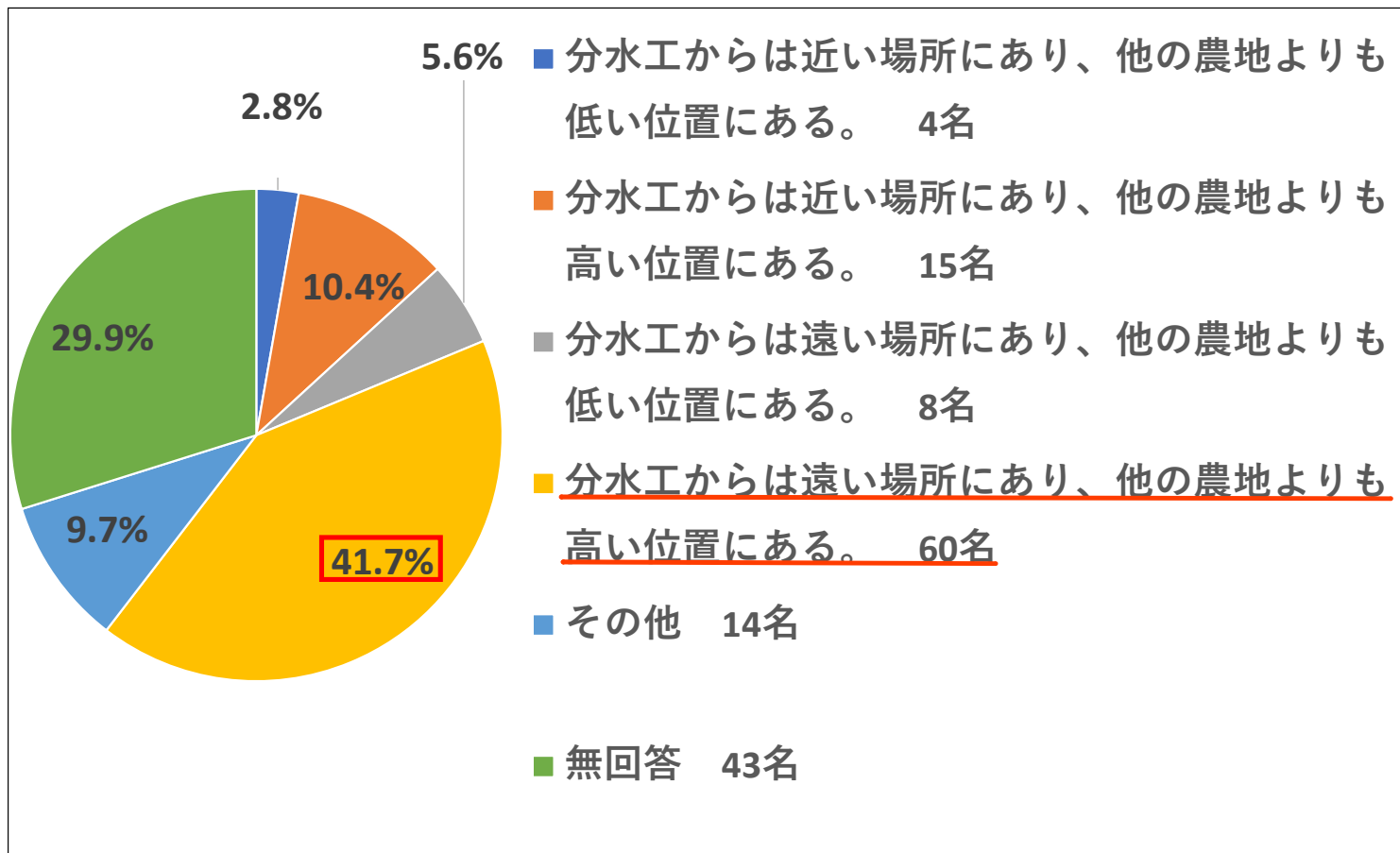
【1】 令和4年度は、緊急対策として、7月11日から奇数・偶数分土工別の送水に切り替えましたが、貴方の農地の用水供給についてどうでしたか。



【2-2】 用水不足の際の対応はどうされましたか。



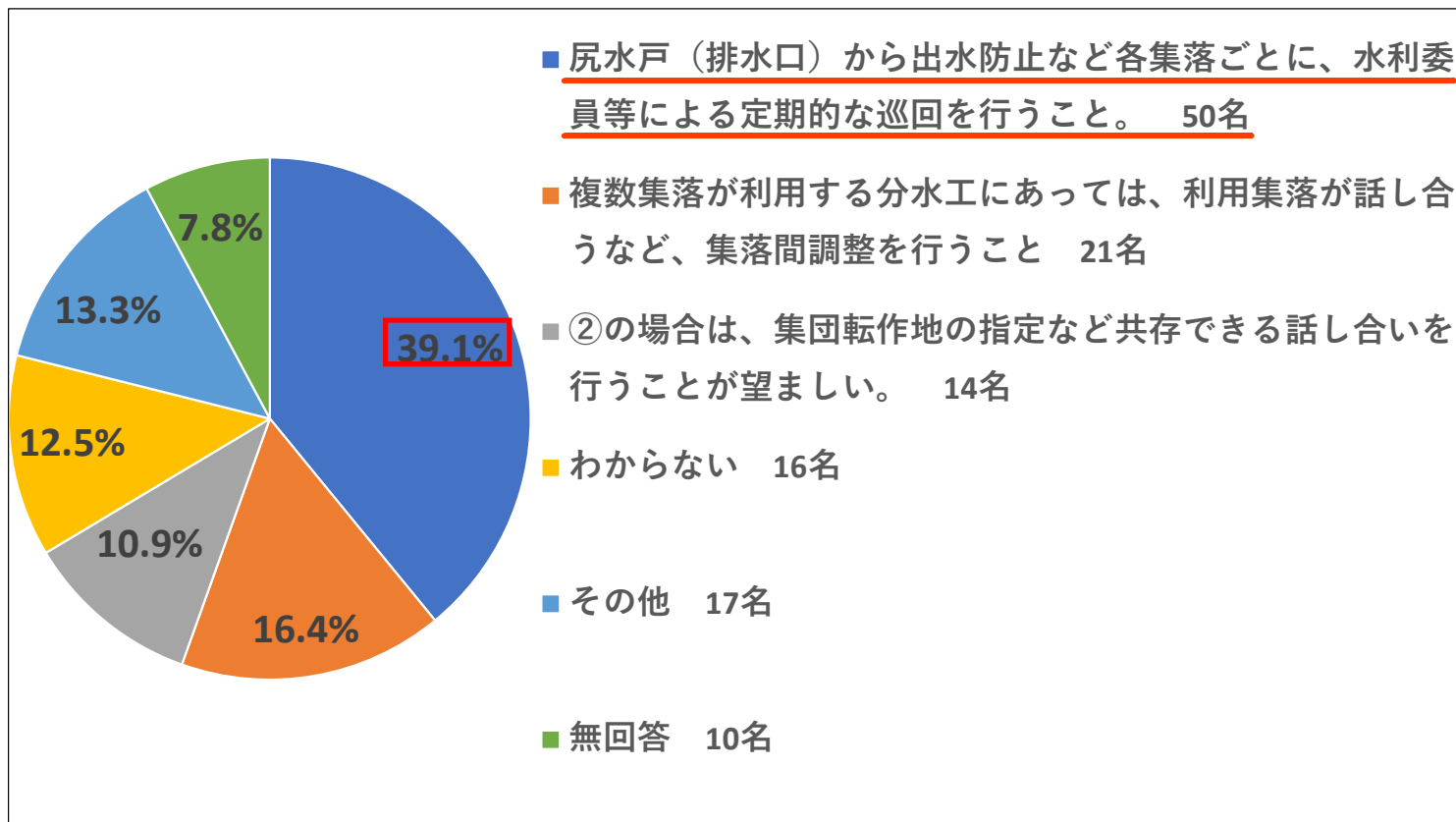
【2-3】用水不足となっている農地はどのような場所にありますか。



その他意見

- ・ 山沿は水の出が弱いので長時間放出しないと水が入らない。
- ・ 末端である。
- ・ 圧力不足かな。
- ・ 管網の末端付近。
- ・ 落水率の高いほ場。
- ・ 水持ちが悪い水田。穴が空いている。
- ・ 一時的な用水不足であった。場所によって用水が確保できず大幅な収量不足となった。用水不足を改良区に対応依頼したが、改善できなかった。

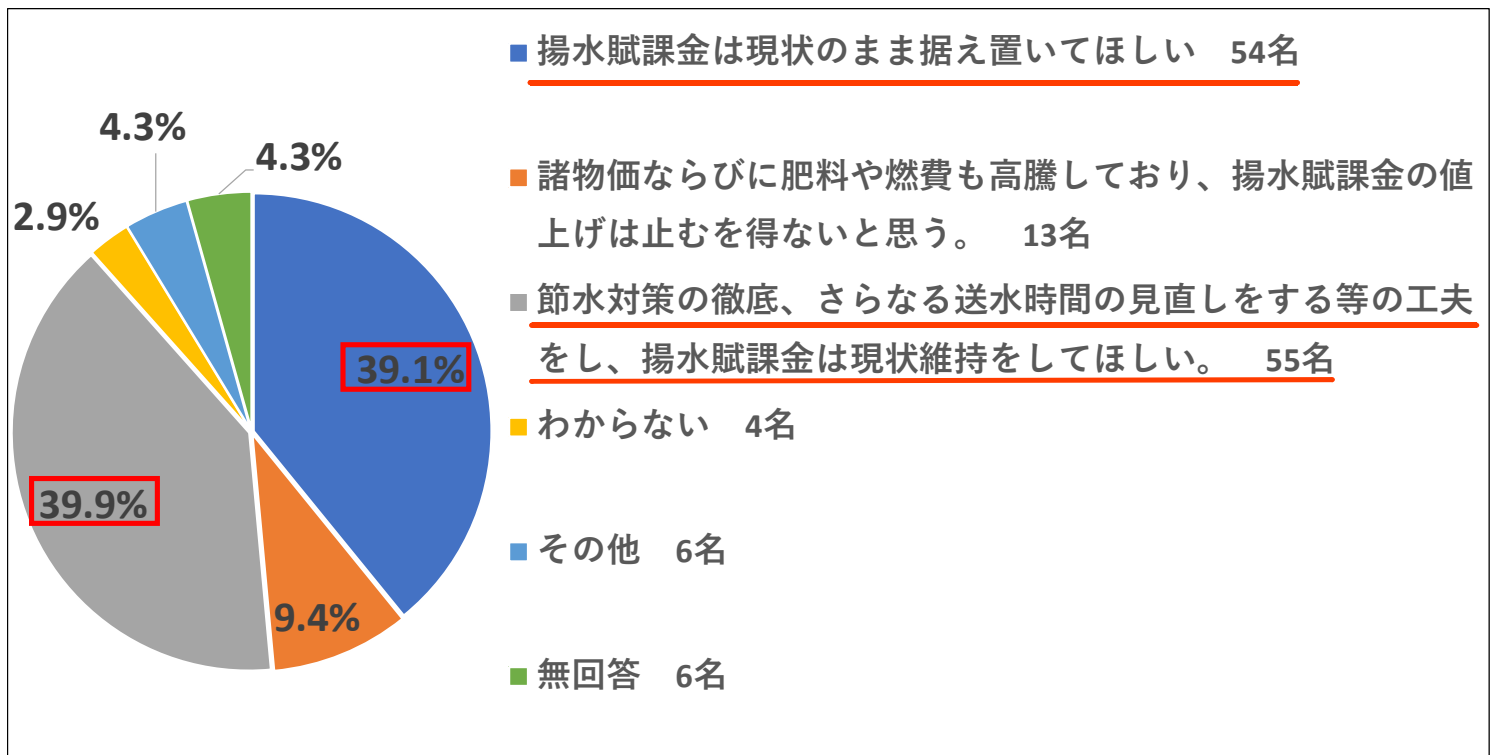
【3】 用水の送水と用水管理について毎年、『節水の徹底』ならびに『かけ流しの厳禁』を呼び掛けておりますが、効果が表れておりません。節水の徹底のためには、何をすべきだと考えられますか。



その他意見

- ・ 流量メーターによる課金が最適と考え、初期投資と節水による削減費用効果を試算して欲しい。
- ・ 用水が多くなる原因を分析して、集落に応じた用水管理方法、耕作方法等の指導を行うべき。土質上やむを得ないものもあろう。
- ・ 給水口バルブの自動開閉。
- ・ 農家等の意識改革が必要。
- ・ 他地区への法人関係が出しっ放しの状態が多い。水利組合員などが適宜見回り、弁調整をしている。
- ・ 直接小作者に言う。

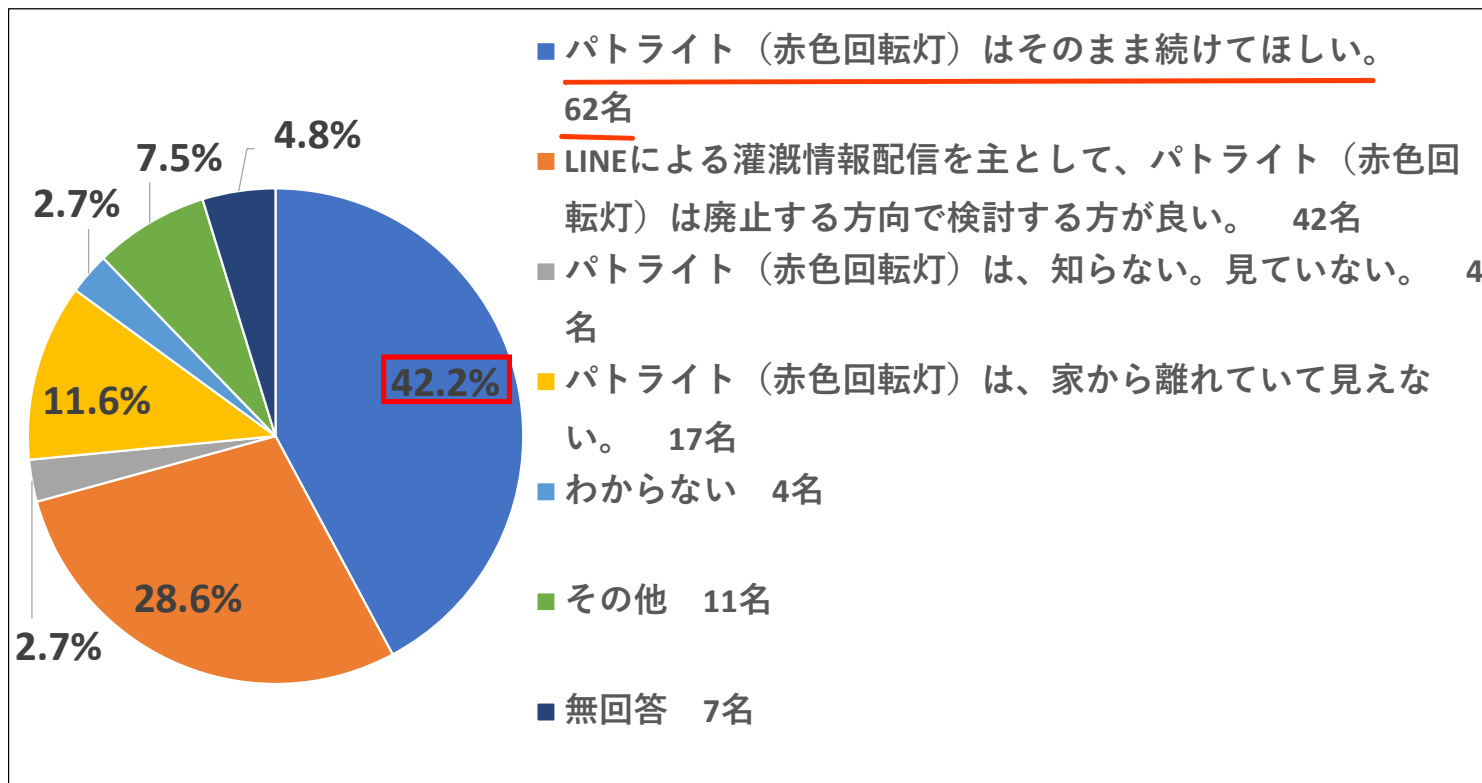
【4】令和4年度揚水賦課金収入額は、年5,850万円/です。その内、農事用電力料金として5,100万円（令和3年度4,000万円）を支出しています。令和5年度の農事用電力料金は6,700万円と試算されています。農業用水の主財源である『揚水賦課金（5,000円/反）』についてどう思いますか。



その他意見

- ・ 節水対策の徹底をし、現状を維持してほしいが、合わせて、行政にも支援要請していただきたい。
- ・ 人件費削減、経費削減。
- ・ 売電のソーラーから電気を廻す。
- ・ 燃料高騰対策は国が政策対応すべきものであり、農家に負担転嫁は筋ちがい。国に言うべき。
- ・ 送水時間の短縮、深夜電力の利用、雨天日の休止など。
- ・ 当年ではなく少なくとも翌年よりの値上げ（農業経営に影響大きい為）農業経営に掛かる費用の為2年前に提示必要。

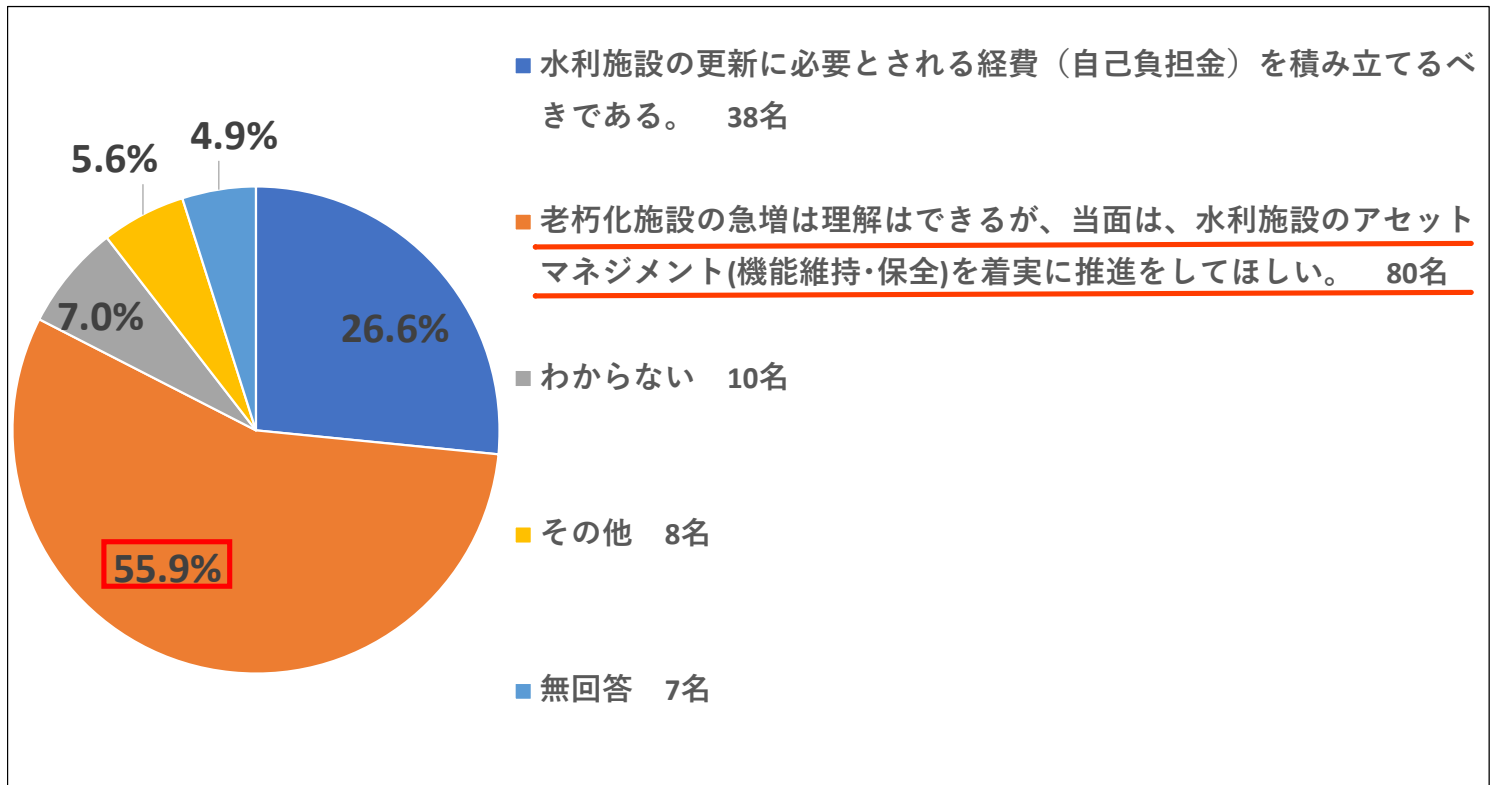
【5】各分水工には、田用水の送水状態を表すパトライト（赤色回転灯）を設置しています。年間約50万円（電気代・電球交換費用等）を支出していますが、現在は、『LINE』による灌漑情報の配信を行っております。パトライトについてどう思いますか。



その他意見

- ・ LINEによる情報提供を知らなかった。
- ・ 送水状態はパトライトを見ているが、それに変わって確認出来るようにしてもらえればよい。
- ・ LINEをつかえる人がどれだけいるか。高齢者にムリ。
- ・ 電力料金が高騰時の時点でのパトライト停止はやむえないと思いますが、LEDに交換して節電も考えられます。（現状とLEDに交換した場合の電力比較の検討も）又、高齢者は田んぼに行くとパトライトを気にしている人もいると思われる。廃止となれば費用もいる。今後電力料金が安定した時に復活も考えられる。

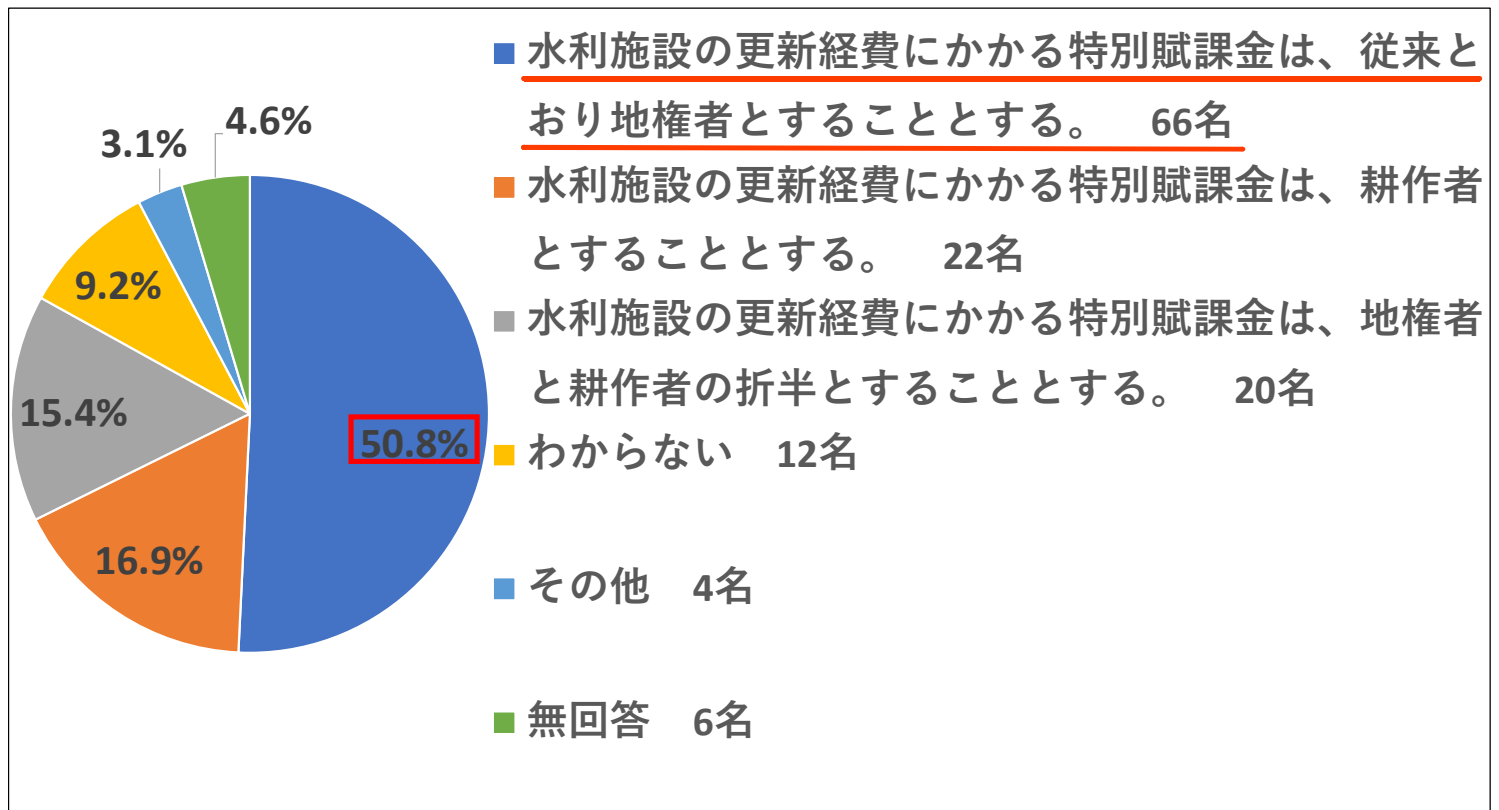
【6】 当区の灌漑水利施設は、昭和54年度から平成12年度にかけて施工されており、多くは施工後40年近くとなっています。このため、農業の生命線ともいえる水利施設の将来にわたる維持・保全が重要課題となっています。このための対策についてどう思いますか。



その他意見

- ・ 行政にも支援要請していただきたい。
- ・ 土地改良区だけで更新出来る話ではない。国の政策であると思う。
- ・ 国・県へ費用の捻出をお願いしてほしい。
- ・ 自己負担量が少なくなる様、検討してほしい。
- ・ 計画予算の作成。
- ・ 積立もふくめて維持更新のための計画をつくる必要がある。
- ・ 更新計画、50年後を見すえた長期計画展望を早急に策定する。①②を含めて今後の投資計画はおのずとでるのではないのでしょうか。

【7】 灌漑水利施設は、昭和54年度から事業を開始しましたが、事業費の自己負担金は、地権者（農地所有者）から特別賦課金として徴収しております。
このことについてどう思いますか。



その他意見

- ・ 行政にも負担を要請し、残りを地権者・耕作者で折半して負担軽減できるように。
- ・ 徐々に地権者の農地意識が薄くなりつつある。
中間管理機構契約田は耕作者とする。
- ・ どちらにしても、それをふまえた地代設定となるだけ。
- ・ 1集落1農場での所は耕作者対応も可能だろうが、個人の認定さんはどうだろう。各集落での意見がわかる？理事会での議論はお聞きしたい。

【8】 土地改良区への貴方の声をお聞かせください。

- ・ 農地にインフラ整備は特に土地改良に係る経費（水利費を除く）は地権者が負担が基本と考える。土地持ち非農家等の賦課金徴収を徹底頂きたい。将来に向けて、土地持ち非農家、遊休農家が増えるなか、また農業収益の低下による耕作者の土地改良への負担能力も限界がある。土地改良事業改革、とりわけ、将来に向けた農地保全、農地集積、個人経営者と集落との集積などとの全体的な合理化の再検討が急務である。自作農ありきの時代ではないが地権者の関係性は必要。
- ・ 4月、5月は24時間運転（代掻き、田植え前）
6月は隔日運転又は、12時間運転（中干し期間のため）
7月は24時間～12時間運転（成長期）
8月、9月は8時間運転（成熟期）にして頂けるとありがたいです。
- ・ この件に関しては、日本農業全体の問題であり、国会議員へ補助施策への陳情をして頂きたい。
- ・ 揚水当初は、取水バルブでの石のかみこみが発生するので、試運転時の泥はけの長時間貝殻(タニシ)がバルブにかみこむ又はほ場にタニシが発生するがなんとかならないのか。
- ・ 用水や施設の更新等経費について必要なものですが、できるだけ負担軽減になるようお願いします。用水については、漏水対策が必要だと思えます。各集落に畦ぬりの徹底をし、少しでも漏水を減らすような啓発。
- ・ 現在の状況を整理するべき
 - ①主食用米を生産し続けても米余り、生産米価安で営業赤字がふくらむだけ。
 - ②減反面積が増えており、更なる麦・大豆・野菜へのシフトを指導するべき。
 - ③②が目標値に近づいた後、送水計画の全体を見直すべき。
 - ④隔日送水は水が入りにくく、溜まりにくい圃場への弱い者いじめ。その様な圃場は多くあると思うが、なぜ発言しないのか良く解らない。
 - ⑤以上の改革を実施後に、それでも電気料関係（揚水料）がまかなえない時に【4】を考え直すべきである。
- ・ 近年水管理が悪い様に感じます。
各分水工の水管理者にかけ流しのない様十分な対応のお願いを徹底する事の連絡を要す。

- ・ 2022年7月からの分水切替による電気使用量・送水量を2021年と比較し、詳細に検討していただきたい。
- ・ 近年、米価下落など農業者にとって厳しい状況が続いており、今後土地改良施設の更新にかかる事業負担の理解を得ることが難しくなると思います。このため今後の事業実施については、近隣の土地改良区と連携し、「びわこ揚水土地改良区」として補助率の高い国営事業として実施すべきであると思います。国営事業で整備した施設は、電気代等の維持管理について、国や県等から支援が得られると考えられるので、農業者負担の軽減や電気代高騰に対して対応できるのではないのでしょうか。
- ・ 大型農家の田んぼの水の管理をしてほしい。
- ・ 尻水戸付近の土手の整備が急務である。
水がもたないため、かけ流しとなる事が多い。
- ・ 出穂から登熟までの中間管理が重要となりますが、最近、高温障害等に影響があるためこの期間での水の不足は困ります。必ず不足のないよう調整ください。
- ・ 節水の必要性は理解出来ますが、分水工の末端の圃場には水量が確保されず、水がほとんど入らず、カラカラの状態が1週間以上続く圃場もありました。決して安くはない水利費を支払っているのに末端の圃場まで水が行き届くようよろしくお願いします。
- ・ 当地区は減反が5割以上になっている。5000/反だが10000/反になっている計算になる。値上げはしないでほしい。
- ・ 出穂時期には夜に入水をし、水田の温度を下げたい為、夜に水をあげてもらいたい。
- ・ 揚水電力費用節約について法人の他地区への進出良識による水出止入管理が大切である。一人ぐらいしてもという感では、節約はむずかしい。マナー教育、キャンペーンが大切と思う。
- ・ 機会毎に用水管理についての呼び掛けをして頂きながら受益者の意識を徹底して節水に努めてもらう様に。
- ・ 蛇砂川の河川管理道路の保全管理を県に要望してほしい

- ・ 4号分水工はなぜ水管橋が多いのか。一番高い所の田と分水工の高さを見れば1m位の高低があるのに分水工から浅小井町へ道路と最終の田への間に5カ所の水管橋が設置されている。単に一の水管橋の高さと送水管の高低が1カ所、1メートル位の差があるとして、6mの差が生じているわけでかなりの水量が必要であると思う。今一度送水管の図面の見直し。（配管されている管が埋設されていない）

①除草

②アスファルト化等

- ・ 1. 揚水賦課金を基本料+従量制にする。（各農家）
2. 分水工毎の水稲作付相当りの使用水量を算出して検針する。
3. 分水工毎の従量制とする。
- ・ 用水管理については、自作地の管理は2日に1回の管理を徹底し行っている。近くの耕作地の状況を見ると「かけ流しが多い」毎日の用水の管理をせず、こういう事を行っている者については厳重に注意すること。水利委員、びわこ揚水等で定期的に見守りを実施する。かけ流しの水田は水が透明でありいつも綺麗であるすぐわかる。何も考えないと（水利電力増等）平気で行っている。
- ・ 暗渠のバルブの横から水もれがよくする。
そのままにしておくとアゼがいまだにおちる。
中干しの後バルブの横からもれて畦畔が落ちる。
貝がらがバルブによくつまる。
- ・ 畦畔ブロックが下がっていてとなりの田んぼに水が入ってうしろの方まで水が行かないところがある。
- ・ 近年水田に過去見かけない雑草が発生します。取水口前にでもフィルターとか付けて対策出来ないでしょうか。
時間かんがい時期（8月17日～）について、昼間入れた水の温度が上がり、米の出来具合に係る場合があるので夜間も田んぼに水が入れられるようにして欲しい。
- ・ 毎年、決まって水口（給水口）が詰まる田がある。（詰まる原因は小貝・たにし他魚等）本管にこれらを取り除く排水口を設けていただきたい!!
水不足の際は作業の日程を変更して後日の作業とした。
- ・ 毎年水口（水稲へ補給時）のバルブを開いても、貝や小石等が詰まって出ない時が、決まって同じ田んぼで発生しています。対処法を考えていただきたい。

- ・今の所は耕作者まかせ。
- ・揚水のバルブに貝殻や魚の死がいなどが時々引っ掛かりバルブが開閉不能となり困っているのので、送水管の先にドレン抜きを取ってほしい。
- ・耕作者の高齢化により排水川等の管理がむずかしくなっている。
農道に物を置き通行が出来なくなって困っている。何度も言っているが中々処分してくれない。
- ・現状維持は可能か？
地権者は特別賦課金まで支払って土地を持ちたくない。一方、やめるとき大金を払って組合を去る。今のままが一番かと考えている。耕作者は、特別賦課金まで支払って耕作すると収入減でメリットがないと考える。賃料を減らす要求が出てくるだろう。すなわち、地権者はますます土地を売る方向に働く。このように負のスパイラルになる。土地改良区の基本路線の見なおしや、明確化が必要で、国、県、市と「農業はどうするの」の視点からもあわせてアプローチしないと負の遺産になる。更新時を機に国、県、市と協議し、土地改良区の運営も全面的に見直す必要がある。
- ・耕作者が一軒と一団体になっても役員は出なければいけないのが理解してもらえない。
- ・分水工パトライトはLEDの取替えをして下さい。
- ・圃場の排水側特に暗渠配管付近の穴あき等で漏水が多く発生しております。毎年一時的な穴ふさぎを行っていますがどこの圃場でも発生しております。組織的な改良や暗渠工事等が今後必要となると思います。この様な改良工事等を計画されてはどうでしょうか。営農組合へ提案しましたが、個人で行ってくれとのことで個人としましては金銭面や労力に限界があります。このまま放置していても結局は揚水のかけ流しが行われるだけだと思います。
- ・田んぼに水を張る際、コックを止めず出しっぱなしにしておられる方がいます。決められた時間内の水の調整をお願いしたい。
- ・一筆バルブ異常の際、各地区の農業組合水利委員ができるだけ対応するように心掛けますが、土地改良区に連絡をした時は迅速な対応処置、対策を宜しくお願い致します。

- ・特別賦課金は地権者と耕作者話し合いとする。

- ・ 1. 老朽化が進んだ施設の保全・更新計画の早期作成
○保全・更新項目と概算費用 組合員負担金
- 2. 徴収金の未収を防ぐ。徴収方法の検討。

- ・ 当方、5月は24h送水していただき、6月から計画送水、24hでなくても良く12hでいいかと。後、中干し期間に入るため、むしろ7月が水が望しく8月から分水工別の計画でも良いかと思えます。7月に計画送水されますと、ちょうど稲の花咲く時期になり、必要以上に水がいます。早めから必要な時、必要でない時期を洗い出して頂けると助かります。

- ・ 設問の通り維持管理は問題が多い。当土地改良区も一握りの耕作者が耕作している現状から自ら適切な水管理は出来ないと思う。
 1. 地権者がもっと管理責任と費用負担の意識を持つべき
 2. 水管理を委託管理するべきと管理権限をもたすべき
 3. 役員の方々は大変ご苦労ですが県国への陳情を重ねてほしい。